

(5) 平成26年度大分県児童生徒の体力・運動能力等調査実施要項

① 調査目的

本県児童生徒の体力・運動能力等の現状を明らかにし、体育・保健体育授業の工夫・改善のための基礎資料とするとともに、子どもの体力向上に係る施策の成果と課題の検証に活用する。

また、児童生徒一人一人が体力・運動能力等に関心を持ち、進んで自己の体力や能力に応じた体育的活動を実施するための動機づけとする。

② 調査期間

平成26年5月～7月

③ 調査項目

ア 体力・運動能力に関する調査（新体力テスト）

小学校：1年～6年（6歳～11歳）	中学校：1年～3年（12歳～14歳） 高等学校：1年～4年（15歳～18歳）
① 握力	① 握力
② 上体起こし	② 上体起こし
③ 長座体前屈	③ 長座体前屈
④ 反復横とび	④ 反復横とび
⑤ 20mシャトルラン	⑤ 持久走（男子1500m・女子1000m） または20mシャトルラン
⑥ 50m走	⑥ 50m走
⑦ 立ち幅とび	⑦ 立ち幅とび
⑧ ソフトボール投げ	⑧ ハンドボール投げ

(注) 年齢は4月1日現在

イ 生活習慣等に関する調査（質問紙）

① 運動部や地域スポーツクラブへの所属状況（スポーツ少年団を含みます） 運動部や地域スポーツクラブにはいますか。
② 運動・スポーツの実施状況（学校の体育の授業を除く） 運動やスポーツをどのくらいしていますか。
③ 1日の運動・スポーツ実施時間（学校の体育の授業を除く） 運動やスポーツをするときは、1日にどのくらいの時間しますか。
④ 朝食の有無：朝ご飯 朝食は食べますか。
⑤ 1日の睡眠時間
⑥ 1日のテレビの視聴時間（テレビゲームも含む） 1日にどのくらいテレビを見ますか。
⑦ 就寝：早寝 夜更かしをせず、時刻を決めて寝ていますか。
⑧ 起床：早起き 早起きを心がけ、時刻を決めて起きていますか。
⑨ 食事 好ききらいをせず、残さず食べていますか。
⑩ 運動への愛好度 運動やスポーツをすることは好きですか。
⑪ 1日の家庭学習時間（学習塾の時間は含む） 1日にどのくらい家庭学習をしていますか。
⑫ 学習意欲 進んで自分の力を伸ばそうと努力していますか。
⑬ 学校生活の充実度 学校生活は楽しいですか。

④ 調査対象

- ア 小学校（1年～6年）：全小学校（分校含む）・全児童（質問紙調査は4年生以上）
- イ 中学校（1年～3年）：中学校・全生徒
- ウ 高等学校（1年～4年）：全高等学校・全生徒（定時制を含む）

※ 調査は、全校種・全学年・全児童生徒・全項目の実施を原則とする。

ただし、校舎改築や運動場整備等の事情により、実施が困難な場合には、その項目を実施しないことができるものとするが、調査期間内に整備等が終了し、実施が可能となった場合には、調査を実施するものとする。

また、健康上実施が困難な児童生徒についても同様とするが、その場合においても、調査期間内に、健康が回復した場合には個別に調査を実施するものとする。

⑤ 調査結果の入力

ア 大分県教育委員会HPを開き、以下の順で進んでください。

体育・スポーツ→学校体育→児童生徒の体力・運動能力から、「平成26年度大分県児童生徒の体力・運動能力等の調査」における結果入力について

イ その中に、入力用エクセルシートが校種ごとにありますので、ダウンロードをして入力を行ってください。

ウ 生活習慣等に関する調査（質問紙）については、アンケートに沿って回答してください。

⑥ 調査結果の提出

(1) 対象：調査を実施した全ての学校・全ての児童生徒

(2) 期間：平成26年7月1日（火）～平成26年8月29日（金）

(3) 入力したエクセルシートを体力テスト結果報告業務手順を参照し、その中に示してある手順に従って提出を行ってください。

⑦ その他

ア 新体力テストの実施要項については、文部科学省ホームページを参照してください。

(http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/stamina/03040901.htm)

実施上の一般的注意

- 1 テスト実施に当たっては、被測定者の健康状態を十分把握し、事故防止に万全の注意を払う。特に、医師から運動を禁止または制限されている者はもちろん、当日身体の異常（発熱、倦怠感など）を訴える者には行わない。なお、1年生については、健康診断実施後に行う。
- 2 テストは定められた方法のとおり正確に行う。また、低学年の場合は、あらかじめテスト運動に慣らしておくことが望ましい。
- 3 テスト前後には、適切な準備運動及び整理運動を行う。
- 4 テスト場の整備、器材の点検を行う。
- 5 テストの順序は定められてはいないが、20mシャトルラン（往復持久走）は最後に実施する。

＝ 文部科学省「新体力テスト実施要項（6歳～11歳対象）」から一部抜粋 ＝

イ 県教育委員会のHPに掲載している集計ソフトは、これまでの学校の平均値や体力・運動能力調査と生活習慣等調査のクロス集計に加え、個人判定票の充実を図っています。各学校での指導や体力の向上に活用してください。

ウ 調査に係る問い合わせ等がありましたら、直接、当課学校体育班まで連絡してください。